

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--|-----|----------------|--|------------|-------|
| NO. | 3 | 事業名 | 道路事業 (両石地区) | | 事業番号 | D-1-2 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 330,000 (千円) | | 全体事業費 | | 9,228 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた両石地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。 整備概要：新設、延長 0.1km、幅員 6m | | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 73,290 千円 (国費 56,799 千円) が減額したため、D-1-15 道路事業 (箱崎) へ 20,950 千円 (国費：H23 補正予算 16,760 千円)、D-1-1 道路事業 (箱崎白浜地区) へ 50,049 千円 (国費：H23 補正予算 40,039 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 330,000 千円 (国費：255,750 千円) から 256,710 千円 (国費：198,951 千円) に減額。 | | | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 事業完了に伴い執行残額が生じたため、D-1-10 道路事業 (東部) へ 247,482 千円 (国費：H23 補正予算 23,250 千円、H23 繰越予算 168,548 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 256,710 千円 (国費：198,951 千円) から 9,228 千円 (国費：7,153 千円) に減額。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 両石地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> 道路築造工事を行う。 | | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 両石地区 | 15.0ha | 231戸 | 4戸 | 45人 | 21.2m |

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|-----|----------------|--|--------|-------|
| NO. | 4 | 事業名 | 道路事業 (本郷地区) | | 事業番号 | D-1-3 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 30,000 (千円) | | 全体事業費 | | 0 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた本郷地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.4km、幅員 6m</p> | | | | | | |
| <p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p> | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止の理由により 30,000 千円 (国費：23,250 千円) 減額したため、D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸)へ 30,000 千円 (国費：H23 補正予算 23,250 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 30,000 千円 (国費：23,250 千円) から 0 円 (国費：0 円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 道路整備 <平成 25 年度> | | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 本郷地区 | 14.0ha | 49戸 | 11戸 | 4人 | 17.1m |

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----------------|-----|-------------------|--|----------------|-------|
| NO. | 5 | 事業名 | 災害公営住宅建設事業 (上中島町) | | 事業番号 | D-4-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 6,261,509 (千円) | | 全体事業費 | | 6,231,599 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民間事業者が建設する 210 戸 (第 1 期 54 戸、第 2 期 156 戸) の住宅を買取り、災害公営住宅として整備する。</p> <p>※資材労務単価の上昇等 : 400 百万円 ※集会施設の追加整備 : 118 百万円 ※撤去費 : 151 百万円 ※特例加算の追加 : 100 百万円 769 百万円の増額</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了に伴い執行残額が生じたため、D-1-10 道路事業 (東部) へ 29,910 千円 (国費 : H23 補正予算 26,171 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 6,261,509 千円 (国費 : 5,478,820 千円) から、6,231,599 千円 (国費 : 5,452,649 千円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 26 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民間事業者が建設する第 2 期 156 戸の住宅を買取り、災害公営住宅として整備する。</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、災害時の二次避難所として活用を考慮した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 6 | 事業名 | 災害公営住宅建設事業 (尾崎・佐須) | | 事業番号 | D-4-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|-------------------|--------------------|--|--------------|-------|--|------|------|------|--------|-------------------|------|-----|-----|----|----|----|-----|----------|----------|-------|--------|--|
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 (直接) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 272,690 (千円) | | 全体事業費 | | 210,906 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>一部民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>※戸数減に伴う減額：-33.7 百万円 (11,220 千円×3 戸)</p> <p>※住宅敷地整備費及び公共施設整備費の減額：-11.9 百万円 (11,221 千円 - 23,130 千円)</p> <p>※主体附帯工事費UP：14.6 百万円 (13,300 千円 - 11,220 千円) × 7 戸</p> <p>※特例加算対象額費の追加：65 百万円 (積上げ)</p> <p>※解体費の増：23 百万円</p> <p>※用地費：1.3 百万円 計 58.3 百万円の増額</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>尾崎地区</th><th>佐須地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>整備手法</td><td>市有地に建設</td><td>漁業集落防災機能強化事業用地に建設</td></tr><tr><td>整備戸数</td><td>5 戸</td><td>2 戸</td></tr><tr><td>構造</td><td>木造</td><td>木造</td></tr><tr><td>建て方</td><td>戸建て (平家)</td><td>戸建て (平家)</td></tr><tr><td>敷地面積等</td><td colspan="2">(別図参照)</td></tr></tbody></table> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年度 1 月 19 日)</p> <p>事業進捗により不用額 61,784 千円 (国費：54,061 千円) が発生したため、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (東部地区) へ 61,784 千円 (国費：H23 補正予算 54,061 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 272,690 千円 (国費：238,603 千円) から 210,906 千円 (国費：184,542 千円) に減額。</p> | | | | | | | | 尾崎地区 | 佐須地区 | 整備手法 | 市有地に建設 | 漁業集落防災機能強化事業用地に建設 | 整備戸数 | 5 戸 | 2 戸 | 構造 | 木造 | 木造 | 建て方 | 戸建て (平家) | 戸建て (平家) | 敷地面積等 | (別図参照) | |
| | 尾崎地区 | 佐須地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備手法 | 市有地に建設 | 漁業集落防災機能強化事業用地に建設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備戸数 | 5 戸 | 2 戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構造 | 木造 | 木造 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建て方 | 戸建て (平家) | 戸建て (平家) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敷地面積等 | (別図参照) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><平成 26 年度></p> <p>東日本大震災により被災し応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し災害公営住宅を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計・建設工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---|--------------|---------------------|--------|--------------|
| NO. | 7 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (箱崎白浜) | 事業番号 | D-4-3 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 148,030 (千円) | 全体事業費 | | 323,152 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>一部民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>事業完成により工事費 24,895 千円 (国費 21,783 千円) 減額したため、D-21-1 釜石東部市街地污水管路整備事業へ 29,044 千円 (国費: H23 補正予算 21,783 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 323,594 千円 (国費 283,144 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>住宅建設が完了し事業費に不要額が生じることから、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 442 千円 (国費: H23 補正予算 386 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 323,594 千円 (国費 283,144 千円) から 323,152 千円 (国費 282,758 千円) に減額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|-----|---------------------------|-------------|--------|
| NO. | 12 | 事業名 | 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) | 事業番号 | D-17-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 341,775(千円) | | 全体事業費 | 141,142(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 片岸地区 | 片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 計画面積：33.9ha 事業期間：H24 総事業費：341,775 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 25 年 4 月 1 日) | | | | | |
| 平成 25 年 3 月 14 日付で釜石都市計画片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、本事業の執行残額 162,103 千円(国費：121,577 千円)を D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ流用。これにより、交付対象事業費は 341,775 千円(国費：256,331 千円)から 179,672 千円(国費：134,754 千円)に減額。 | | | | | |

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年度 1 月 19 日)
事業進捗により不用額 38,530 千円 (国費 : 28,897 千円) が発生したため、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (東部地区) へ 38,530 千円 (国費 : H23 繰越予算 28,897 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 179,672 千円 (国費 : 134,754 千円) から 141,142 千円 (国費 : 105,857 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>
片岸地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|-------|------|---------|--------------|
| 片岸地区 | 83.4ha | 181 戸 | 18 戸 | 37 人 | 13.5m |

【片岸及び鶴住居地区】
大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---|-----|---------------------------|-------------|--------|
| NO. | 13 | 事業名 | 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) | 事業番号 | D-17-2 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 515,245(千円) | | 全体事業費 | 206,198(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた鶴住居地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 鶴住居地区 | 鶴住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る計画とする。 計画面積：50.9ha 事業期間：H24 総事業費：515,245 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 25 年 4 月 1 日) 平成 25 年 3 月 14 日付で釜石都市計画鶴住居地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、本事業の執行残額 207,827 千円(国費：155,870 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ流用。これにより、交付対象事業費は 515,245 千円(国費：386,433 千円)から 307,418 千円(国費：230,563 千円)に減額。 | | | | | |

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

事業完了に伴い執行残額が生じたため、D-1-10 道路事業 (東部) へ 101,220 千円 (国費: H23 繰越予算 75,915 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 307,418 千円 (国費: 230,563 千円) から 206,198 千円 (国費: 154,648 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

鵜住居地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|-------|--------|-------|-------|---------|-----------------|
| 鵜住居地区 | 98.6ha | 757 戸 | 114 戸 | 341 人 | 11.2m |

【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|-----|-----------------------------|---------|--------|
| NO. | 14 | 事業名 | 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画計画案作成事業） | 事業番号 | D-17-3 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 102,945（千円） | | 全体事業費 | 355（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた東部地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 東部地区 | 東部地区は、都市計画道路釜石駅東前線沿道に商業系土地利用の展開を図るとともに、都市計画道路寺町薬師堂線の拡幅を行い、避難体制の強化と安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 計画面積：8.9ha 事業期間：H24 総事業費：102,945 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年度 1 月 19 日) 事業進捗により不用額 102,590 千円（国費：76,942 千円）が発生したため、D-15-2 津波復興拠点整備事業（東部地区）へ 102,590 千円（国費：H23 補正予算 36,424 千円、H23 繰越予算 40,518 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 102,945 千円（国費：77,208 千円）から 355 千円（国費：266 千円）に減額。 | | | | | |

| 当面の事業概要 | | | | | |
|--|---------|-------|-------|---------|-----------------|
| <p><平成 24 年度></p> <p>東部地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 東部地区 | 150.7ha | 989 戸 | 422 戸 | 169 人 | 10.1m |
| <p>釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所、病院等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、市役所、市民会館、港湾会館など主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高める計画とする。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--|---------------|-----------------|------|--------|
| NO. | 24 | 事業名 | 都市公園事業(東部)(調査等) | 事業番号 | D-22-5 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 10,730(千円) | 全体事業費 | 8,416(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって壊滅的な被害を受けた東部地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては広範囲に渡り中心市街地への浸水が想定されることから、限られた土地の中での災害に強い都市構造への転換を図るため、多重防御の一つとして津波エネルギーの減衰効果を発揮する海岸部の樹林帯を有する公園を整備する。 | | | | | |
| 種別 | 津波防災緑地 | | | | |
| 公園面積 | 3.7ha | | | | |
| 事業期間 | H24~H27 | | | | |
| 総事業費 | 278,430千円 | | | | |
| 施設計画 | 海岸部の樹林帯 ・中心市街地と臨海部を回遊する桜並木の散策路 ・眺望デッキ、休憩所等 | | | | |
| 防災機能 | 東部地区は最大規模の津波では広範囲の浸水が想定され、浸水深も深くなり特に住居系土地利用への影響が大きいことから、津波エネルギーの減衰効果を有する海岸部の樹林帯を整備するもの。 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設のとネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業完了の理由により 2,314 千円(国費:1,735 千円)減額したため、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 2,314 千円(国費:H23 補正予算 1,735 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 10,730 千円(国費:8,047 千円)から 8,416 千円(国費:6,312 千円)に減額。 | | | | | |

| 当面の事業概要 | | | | | |
|---|---------------------------------|-------|-------|---------|-----------------|
| <平成 24 年度> 東部地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。 <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 東部地区 | 178.0ha (魚河岸地区、 嬉石松原地区含む) | 589 戸 | 424 戸 | 90 人 | 10.1m |
| | | 327 戸 | 75 戸 | 53 人 | 10.1m |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|-------------------------|-------------|----------|
| NO. | 30 | 事業名 | 地域コミュニティバス導入等公共交通網再整備事業 | 事業番号 | ◆D-4-2-2 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 29,600 (千円) | | 全体事業費 | 15,428 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>24 年度に、仮設住宅と仮設医療施設や仮設商業施設を結ぶ地域コミュニティバス (オンデマンド) を試験的に運行し、住民ニーズや当事業の継続性に係る実証実験を実施。その上で、25 年度以降、災害公営住宅の整備に沿ってルートを再組成し、ダイヤや料金の組み替えも検討に、災害公営住宅と住民ニーズの高い主要施設とを結びつつ、今後の維持管理も含めた持続可能性の検討など、公共交通網を再整備するための基礎データを収集する。</p> <p>復興まちづくり基本計画 P60 (6) 地域交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none">被災によって居住地域が変貌したことから、…交通計画の策定に関する調査事業を導入しながら、地域交通の確保に努めます。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了の理由により 14,172 千円 (国費: 11,337 千円) 減額したため、D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 14,172 千円 (国費: H23 補正予算 11,337 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,600 千円 (国費: 23,680 千円) から 15,428 千円 (国費: 12,343 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>オンデマンドバスの運行及び基礎データの収集</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>移動手段の被災 (鉄道の運休、公共バス等の流出など) はもちろんであるが、別途、仮設住宅の整備などを通じ交通需要の偏在が生じている。公共交通網のあり方については、住民の関心も強い一方、災害公営住宅整備の途上であることから固定的な交通網を整備することは困難であり、まちづくりと同時並行で調査・実証を行っていく必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------|--------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-4 |
| 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 |
| 交付団体 | 市 |

基幹事業との関連性

災害公営住宅の早急な整備が急務であるが、この際、ハードの住居整備にのみ注力し、生活の実態が伴わないまちづくりとしてしまつてはならず、公共交通網の再整備などを通じ、暮らしや仕事、日々の移動手段が一体となったものとする必要がある。このような真の生活再建がなされてこそ、災害公営住宅の意義・役割も高まる。

なお、このような住民生活に係る事業については、工程の管理も重要であると考えており、災害公営住宅への入居とあわせ、公共交通網を整備し、生活の再建を実現したいと考えている。このため、災害公営住宅の建設・入居後に、検討のための仮説立て・調査・実証ということではなく、災害公営住宅の建設と同時並行で調査・実証を行っていく必要がある。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 31 | 事業名 | 法面改修事業 (甲子) | | 事業番号 | ◆D-20-1-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 176,000 (千円) | | 全体事業費 | | 32,153 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>甲子町坪内工業団地内の既存モルタル・コンクリート吹付けの法面に、鉄筋を 1.5m 間隔で打設し法面を安定させうえて、モルタル・コンクリートを吹付け増厚する。</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄筋打設 L=2.5m、1,155 本・コンクリート増厚 7 cm、3,280 m²・仮設防護柵 L=81.5m <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標 5 ものづくり精神が息づくまちづくり 新産業と雇用の場の創出によるものづくり精神が息づく多様な産業が広がるまちの実現を目指します。</p> <p>スクラム 6 新産業と雇用の創出 新しい産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 事業費が減額となることから、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 143,847 千円 (国費: H23 補正予算 115,077 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 176,000 千円 (国費 140,800 千円) から 32,153 千円 (国費 25,723 千円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| ＜平成 24 年度＞ 鉄筋打設、モルタル・コンクリート吹付 | | | | | | |
| ＜平成 25 年度＞ | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により、既存のモルタル・コンクリート吹き付け面にクラックが発生したため、今後の法面崩壊、落石を防止する必要がある。</p> <p>法面下部には、圧縮空気機器メーカーの(株)SMC 釜石工場、金属アレルギーを起こさない生体金属材料として注目されているコバルト合金の開発研究を行っている(株)エイワ、東北電力(株)電柱置場等があり、事業を行うことにより企業が安心して事業を継続できる。</p> <p>なお、電柱を工事現場へ速やかに搬送することができたため、震災後の電気の再送電を得ることができた。</p> <p>(株)SMC 釜石第三工場 平成 12 年 9 月創業 従業員 50 名 (株)エイワ金属事業部 平成 22 年 10 月創業 従業員 4 名 東北電力(株)電柱置場 昭和 57 年使用開始 常時約 200 本在庫</p> | | | | | | |

| |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|--|------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-20-1 |
| 事業名 | 釜石市東部地区他都市防災推進事業 |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都市防災推進事業（基幹事業）で、都市全体の防災性を総合的に高めるための検証や計画づくりを行い、滑動崩落の緊急対策として効果促進事業で本改修事業（ハード整備）を実施することにより、ソフト事業、ハード事業一体となった都市防災の推進が図られる。 ・地震の影響で地盤が緩んでいる内陸地域において、大雨や洪水による土砂災害からの早期避難体制を確立し、震災の二次災害を軽減するために法面を整備することにより、大雨や今後高い確率で発生するとされている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による法面崩壊、落石等を防止することができ、災害に強いまちとし、防災機能を得ることができる。 | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|---------------|-----|------------------|--|---------------|--------|
| NO. | 61 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業(箱崎) | | 事業番号 | D-4-11 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体(直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 1,287,442(千円) | | 全体事業費 | | 1,159,276(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費:166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶉住居)へ 128,166 千円(国費:H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費:1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費:1,014,366 千円)に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|-------------|-----|------------------|--|-------------|--------|
| NO. | 62 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業(室浜) | | 事業番号 | D-4-12 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体(直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 562,820(千円) | | 全体事業費 | | 452,819(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画を見直し、事業費が 110,001 千円(国費:96,250 千円)減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 20,637 千円(国費:H23 繰越予算 18,057 千円)、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 89,364 千円(国費:H23 繰越予算 78,193 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 562,820 千円(国費:492,467 千円)から 452,819 千円(国費:396,217 千円)に減額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3:生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---|---------------|----------------|------|--------|
| NO. | 66 | 事業名 | 防災集団移転促進事業(室浜) | 事業番号 | D-23-3 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 1,402,900(千円) | 全体事業費 | 527,900(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | |
| 地区名 | 整備概要 | | | | |
| 室浜地区 | 【移転促進区域】面積：3.3ha 【事業期間】 H24～H28 【住宅団地の規模】面積：3.0ha、移転戸数：69 戸 【公共施設整備】道路：880m、集会所：1 戸 【総事業費】1,554,400 千円 【関連する他の復興交付金事業】漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 10 月 13 日) 設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 475,000 千円(国費 415,625 千円)が減額したため、D-23-12 防災集団移転促進事業(両石)へ 475,000 千円(国費：H23 補正予算 415,625 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,402,900 千円(国費：1,227,537 千円)から 927,900 千円(国費：811,912 千円)に減額。 | | | | | |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画を見直し、事業費が 400,000 千円(国費：350,000 千円)減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円(国費：H23 繰越予算 350,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 927,900 千円(国費：811,912 千円)から 527,900 千円(国費：461,912 千円)に減額。 | | | | | |

| 当面の事業概要 | | | | | |
|---|-------|------|------|---------|-----------------|
| <p><平成 24 年度></p> <p>室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 室浜地区 | 9.0ha | 82 戸 | 3 戸 | 21 人 | 11.6m |
| <p>対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---|----------------|-----------------|------|--------|
| NO. | 68 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (箱崎) | 事業番号 | D-23-5 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 1,834,228 (千円) | 全体事業費 | 1,534,228 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | |
| 箱崎地区 | 【移転促進区域】 面積 : 5.7ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 5.7ha、移転戸数 : 108 戸 【公共施設整備】 道路 : 2,920m 【総事業費】 2,071,728 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) | | | | | |
| 事業計画を見直し、事業費が 300,000 千円 (国費 : 262,500 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 262,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,834,228 千円 (国費 : 1,604,949 千円) から 1,534,228 千円 (国費 : 1,342,449 千円) に減額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。 | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 箱崎地区 | 23.0ha | 208戸 | 30戸 | 61人 | 11.3m |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---|----------------|-------------------|------|--------|
| NO. | 71 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (尾崎白浜) | 事業番号 | D-23-8 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 560,960 (千円) | 全体事業費 | 360,960 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 尾崎白浜地区は、尾崎半島北側の釜石湾湾口部周辺に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南東側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | |
| 尾崎白浜地区 | 【移転促進区域】 面積：2.0ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：1.2ha、移転戸数：30戸 【公共施設整備】 道路：420m、集会所：1戸 【総事業費】 692,960千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設のとネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) | | | | | |
| 事業計画の見直しにより事業費が 200,000 千円 (国費：175,000 千円) 減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鵜住居)へ 200,000 千円 (国費：H23 繰越予算 175,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 560,960 千円 (国費：490,840 千円) から 360,960 千円 (国費：315,840 千円) に減額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 尾崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
|--|-------|------|------|---------|-----------------|
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 尾崎白浜地区 | 6.7ha | 26戸 | 4戸 | 2人 | 12.1m |
| 対象地区は、釜石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|--|-------------------|--|--------------|---------|
| NO. | 73 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (唐丹片岸) | | 事業番号 | D-23-10 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 654,040 (千円) | | 全体事業費 | | 254,040 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 唐丹片岸地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側内陸部で盛土嵩上げ被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 唐丹片岸地区 | | 【移転促進区域】 面積 : 4.5ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 1.5ha、移転戸数 : 23 戸 【公共施設整備】 道路 : 530m 【総事業費】 754,040 千円 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) | | | | | | |
| 事業計画を見直し、事業費が 400,000 千円 (国費 : 350,000 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 350,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 654,040 千円 (国費 : 572,285 千円) から 254,040 千円 (国費 : 222,285 千円) に減額。 | | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 唐丹片岸地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|--------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 唐丹片岸地区 | 37.0ha | 74戸 | 28戸 | 8人 | 19.3m |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--|---------------|----------------|------|---------|
| NO. | 74 | 事業名 | 防災集団移転促進事業(荒川) | 事業番号 | D-23-11 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 604,960(千円) | 全体事業費 | 454,960(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 荒川地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号南側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | |
| 荒川地区 | 【移転促進区域】 面積: 2.2ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積: 1.2ha、移転戸数: 22 戸 【公共施設整備】 道路: 560m、集会所: 1 戸 【総事業費】 652,960 千円 【関連する他の復興交付金事業】 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画の見直しにより事業費が 150,000 千円(国費: 131,250 千円)減額したため、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 150,000 千円(国費: H23 繰越予算 131,250 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 604,960 千円(国費: 529,340 千円)から 454,960 千円(国費: 398,090 千円)に減額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 荒川地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。 | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 荒川地区 | 34.0ha | 53戸 | 8戸 | 4人 | 16.3m |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|-------------------------|-----|----------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 79 | 事業名 | 災害時発電機整備事業 | | 事業番号 | ◆D-4-10-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 20,539 (千円) | | 全体事業費 | | 19,697 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>発電機を整備することにより、災害時等に商用電源が喪失しても市庁舎に電気を供給し、約 80%の機器を駆動させ、災害等に対応できる環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発電機仕様 単相 3 線式 100/200V 85kVA・ 別置軽油タンク 990ℓにより連続 44 時間運転可能 (100%負荷) <p>基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>(1) 減災を重視したまちづくり</p> <p>⑧ 危機管理体制の強化</p> <p>停電時の防災活動を維持する非常用電源設備の整備を進めます。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業費が減額となることから、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (東部地区) へ 592 千円 (国費 : H23 繰越予算 473 千円) を流用、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 250 千円 (国費 : H23 繰越予算 200 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 20,539 千円 (国費 16,431 千円) から 19,697 千円 (国費 15,758 千円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | | |
| 発電機 (単相 3 線式 100/200V 85kVA) の整備を行う。 | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>市庁舎に発電機が整備されておらず、東日本大震災の地震により商用電源が停止し、その後発生した津波により地下 1 階の電気室が被災したため、災害対策本部の初期対応が十分にできなかったことから、3 日後に只越町から鈴子町の釜石物産センター (通称 : シープラザ釜石) に本部を移転した。ただし、非常用電源対策をしていた防災行政無線設備は、市庁舎 2 階にあったことから通常どおり機能した。</p> <p>震災後 27 日目 (4/7) に応急復旧により受電し、また約 5 ヶ月後 (8/8) には 1 階レベルに新たに設置した受変電設備で受電した。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| ・ 第一庁舎受変電設備災害復旧工事 ・ 釜石市役所庁舎災害復旧工事 | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | D-4-10 | | | | | |
| 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (天神町)) | | | | | |
| 交付団体 | 市 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| 発電機を整備することにより、災害時等に商用電源が喪失しても東部地区災害復興公営住宅付近にある市庁舎に電気を供給し、約 80%の機器を駆動させ、災害等に対応できる環境を整えることができる。 | | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--------------|-----|-----------------|--|--------------|-----------|
| NO. | 80 | 事業名 | 釜石・大槌地域産業再生支援事業 | | 事業番号 | ◆D-17-5-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 280,000 (千円) | | 全体事業費 | | 276,631 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>平田地区は、岩手県水産技術センターや釜石・大槌地域産業育成センターなどの試験研究機関や産業支援機関などが集積している。</p> <p>釜石・大槌地域産業育成センターは、沿岸地域唯一の中核的な産業支援機関として地域中小企業の経営基盤の強化、地域産業全体のレベルアップ及び地域活性化を図ることを基本理念としている。</p> <p>同センターは平成 4 年設立以来、地域企業の体質強化や経営革新の推進及び新商品・新技術の開発や新事業創出、新分野進出などの支援のほか、国、県等の支援施策も積極的に取り入れながら、大学、研究機関等との連携も活発に行い、地域産業の総合的支援機関としての役割を担ってきた。</p> <p>このたびの東日本大震災で市内事業所の約 6 割が大きな被害を受けた中で、市街地の復興推進と並行して、地域中小企業の事業再構築を図り、地域内産業の再建・再生を図ることが急務となっていることから、事業再開と沿岸地域の産業の活性化を支援し、新たな産業の創出等をより一層けん引するため、同センターの機能を強化し、地域内産業の再生・復興を強力に推進する。</p> <p>沿岸地域内企業の試作開発・研究開発の強化、新たな産業・新技術開発のためのインキュベーション機能の強化、ものづくり技術者の高度化のための人材育成機能の強化等を図るなど三陸地域の産業再生に向けた取り組みを実現するためには、沿岸地域唯一の産業支援機関である同センターの早期の機能回復が必要不可欠である。</p> <p>1 階は、即効的研究開発を推進するため、水産加工系・工業系の被災企業、ベンチャー企業の貸工場として、2 階は被災企業の仮設事務所のほか産学官の連携交流拠点機能として活用することとしている。</p> <p>また、岩手大学と連携しながら平成 24 年 11 月を目途に、ものづくり産業復興支援の基盤となる加工・試作用の設備 (5 軸マシニングセンター、ワイヤー放電加工機、成形研削盤、CAD/CAM システム、3 次元測定装置) を整備し、設備及び装置の専門的指導を行う特任教授、客員教授及び研究員を配置して地域内企業の技術者の高度化プログラムを実施するなどものづくり分野の人材育成の強化を図りながら地域産業の復興を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 階 被災企業、ベンチャー企業の貸工場を設置。(1 区画)、海洋系インキュベーションルームを設置。(3~5 区画)・ 2 階 産学官の連携交流拠点として、オープン (共有) スペースを設置。 <p>釜石市復興まちづくり基本計画の該当箇所は以下のとおり。</p> <p>P 42 復興を具体化する主要施策の展開 スクラム 6 「★新産業と雇用の創出」</p> <p>P 65~66 基本目標 5 ものづくり精神が息づくまちづくり</p> <p>(2) ものづくり産業の振興と新たな産業の創出</p> <p>(4) 中小企業者の事業展開支援</p> | | | | | | |

| | |
|---|----------------------------|
| <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了に伴い執行残額が生じたため、D-1-10 道路事業 (東部) へ 3,017 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,413 千円)、◆D-17-5-1 釜石・大槌地域産業再生支援事業へ 352 千円 (国費 : H23 繰越予算 281 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 280,000 千円 (国費 : 224,000 千円) から 276,631 千円 (国費 : 221,306 千円) に減額。</p> | |
| <p>当面の事業概要</p> | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>釜石・大槌地域産業育成センターを産学官の連携交流拠点施設として再建を図る。</p> <p><平成 25 年度></p> | |
| <p>東日本大震災の被害との関係</p> | |
| <p>同センターは、東日本大震災津波により建物 1 階が大きな被害を受け、試作機や分析機器が全壊していることから、平成 24 年度は、センター機能の回復及び再建を図ることとしている。</p> | |
| <p>関連する災害復旧事業の概要</p> | |
| <p>なし</p> | |
| <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p> | |
| <p>関連する基幹事業</p> | |
| 事業番号 | D-17-5 |
| 事業名 | 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) |
| 交付団体 | 市 |
| <p>基幹事業との関連性</p> | |
| <p>基盤整備である区画整理事業によりハード的な視点に基づく市街地の復興推進に併せ、地域コミュニティ及び地域経済の担い手である労働力や技術力、原材料などの特色ある地域資源を生かしたソフト的な視点での社会経済活動の復興を図る観点から沿岸地域唯一の産業支援機関である釜石・大槌地域産業育成センターの機能回復が必要不可欠である。</p> <p>区画整理事業と並行して同センターの機能回復及び体制等の強化に取り組み、沿岸地域の産業分野の省力化、技術の高度化を推進しながら、アジア諸国の低コストなモノづくりに対する競争力をつけるための技術やノウハウを沿岸地域からつくり出し、地域内の経済活動を再生する。</p> <p>このことから区画整理事業で市街地の復興を推進して、さらには、沿岸地域の産業の復興を図る上で重要な役割を担う同センターを再生し、地域内産業の復興拠点としての産業の復興や再建、新産業の創出等を加速しながら、釜石再生につなげる。</p> | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|-------------|-----|------------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 81 | 事業名 | 障がい者就労支援施設用地整備事業 | | 事業番号 | ◆D-17-2-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 66,000 (千円) | | 全体事業費 | | 63,721 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>震災により被災した障がい者施設について、施設を運営していた社会福祉法人は、災害復旧事業を活用して施設の早期復旧を目指している。しかし、従前の場所は津波浸水区域であり、災害に対して弱い立場の障がい者の施設を同じ場所で再建することは困難であることから、浸水区域外に事業用地を求める必要がある。この移転再建を支援するため、釜石市が建設用地を取得し、法人に貸し付けることによって、障がい者就労支援施設の早期復旧を実現し、障がい者の就労環境の改善を図る。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画においても、56 ページ、基本目標2絆と支えあいを大切にすまちづくりの中で「被災した障がい者施設の復旧支援を行うとともに、障がい者の自立に向けた就労支援等に取り組みます。」と位置付けている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画の見直しにより事業費が 2,279 千円 (国費 : 1,823 千円) 減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 2,279 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,823 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 66,000 千円 (国費 : 52,800 千円) から 63,721 千円 (国費 : 50,977 千円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>地域の合意形成、事業用地取得。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>津波が屋根上まで浸水したことにより、施設は外壁を残すだけの大規模半壊となり、施設が失われたことによって障がい者の雇用環境が悪化している。施設の再建に当たり、建物については社会福祉法人が災害復旧事業を活用して整備することとしているが、鶴住居地域の被災箇所が広範囲にわたったため、津波浸水区域外での移転先を確保することが困難な状況にあることから、事業用地を民有地に求めざるを得ない状況となっている。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| <p>社会福祉施設等災害復旧事業 実施主体は社会福祉法人で、施設建設費の 4/6 は国庫補助、1/6 は県補助、残りは法人が準備する。平成 23 年度事業として国、県と協議しており、用地の取得を待つて施設建設に着工する予定となっている。</p> | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|---|---------------------------|
| 事業番号 | D-17-1 |
| 事業名 | 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業） |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>被害が大きかった鶴住居地域に、大槌町からの障がい者の受け入れも視野に入れた障がい者就労支援施設を整備し、地域の雇用環境の向上と福祉の充実を図ることにより、だれでも安心して暮らせるまちづくりの実現と、被災した鶴住居地域の市街地復興を一層促進する。</p> | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|-----------------------|--------------|-----------|
| NO. | 82 | 事業名 | 復興事業用地確保 (既存建築物除却) 事業 | 事業番号 | ◆D-17-4-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 159,533 (千円) | 全体事業費 | | 116,638 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>大震災の津波により多数の公共施設が被災を受けたが、沿岸地域唯一の岩手県運転免許センターも全壊の被害を受けた施設の一つである。</p> <p>同センターは、7月11日より市内ショッピングセンターの一角に仮事務所を設け、免許証の更新及び再交付等の一部業務を行ってきたが、八雲地区に仮設庁舎を建設、平成24年1月30日から運転免許業務を再開している。</p> <p>この用地は、廃校となった旧釜石第二中学校の校庭等の有効活用を図り建設されたものであるが、校舎等の建物が未だ残っている状況にある。また、敷地内に釜石警察署仮庁舎が併設、これにより利用者の駐車台数が制限されている。周辺にも駐車できるスペースがなく、これら駐車スペースの確保が課題となっている。</p> <p>このことから、校舎の一部を解体し、駐車スペースを確保してきたが、被災前の駐車場スペースを確保するまでには至らない状況であることから、平成25年度において本校舎を解体し、更なる駐車スペースを確保するものである。なお、被災前の駐車スペース約170台に対し、本校舎解体により全体で約160台分の駐車スペースが確保できる見込みとなっている。</p> <p>【釜石市復興まちづくり基本計画 復興を具体化する主要施策の展開 P41 主要公共施設の再配置と土地利用】</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>事業完了に伴い執行残額が生じたため、D-1-10 道路事業 (東部) へ 42,895 千円 (国費: H23 繰越予算 34,316 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 159,533 千円 (国費: 127,626 千円) から 116,638 千円 (国費: 93,310 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>旧釜石第二中学校の本校舎及び別棟の2つの建物のうち、別棟 (L=2,262 m²) の解体、整地。</p> <p><平成25年度></p> <p>本校舎の解体、整地 (L=3,003 m²)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>三陸沿岸南部に位置する当市は、リアス式海岸の地形から、極端に平地が少なく、震災以降ますます用地の確保が難しくなっている。</p> <p>内陸部と比較し公共交通ネットワークが脆弱なうえ、津波による被災により、JR 山田線の復旧の目処もたっており、依然として車が住民の足となっている。</p> <p>被災を受けた同センターは沿岸地域唯一の運転免許施設であり、利用環境の早期改善が求められている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|--|------------|
| 事業番号 | D-17 |
| 事業名 | 都市再生区画整理事業 |
| 交付団体 | 釜石市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>基幹事業である土地区画整理事業を導入して松原、嬉石地区を整備することとしている。当該地区は従前釜石警察署及び沿岸自動車免許センターが業務をしていたところであるが、震災により仮設事務所での業務を余儀なくされている。</p> <p>当市において、主要公共施設の再配置を計画的に進めている状況の中、仮設業務の用地が手狭なため利用に困難をきたしている状況にある。</p> <p>このことから、施設の利用改善を図り、基幹事業へ円滑に移行したい。</p> | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|----------------|-------------------------|-------------|-----------|
| NO. | 83 | 事業名 | 鶴住居地区スポーツ交流拠点創造ビジョン策定事業 | 事業番号 | ◆D-22-1-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 43,000 (千円) | 全体事業費 | | 30,760 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>市内で最も被害の甚大であった鶴住居地区の土地利用の基本方針が住民合意に至ったこと等を受け、震災前からの地域資源を活かして、根浜から学校跡地に至る一帯をスポーツレクリエーション拠点に位置付け、交流人口の呼び込みによる地域振興を推進するため、地域住民の参画方、必要な施設等の条件整備に係る方針などを定め、小中学校の配置とあわせて鶴住居地区の地域プランを明確にすることにより、地域の再建を果たそうとするものです。</p> <p>併せて、津波被災地における公園緑地について、個々の公園・緑地に関する釜石市全体、津波被災地全体における位置づけ、役割を総合的に整理し、また、個々の公園緑地の役割に応じた機能や防災面も考慮した各種技術的基準の適用の方針を整理し、個別地区の事業の前提となる基本計画を策定するものです。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>41 ページ スクラム 3 主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>…復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、今後の復興のための用地の選定とその確保を図りながら、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適正な配置、活用を図る…</p> <p>44 ページ スクラム 12 将来の希望を創る個性的な取組の推進</p> <p>…これまで培ってきた地域の特性を生かし、…2016 年国体や 2019 年ラグビー・ワールドカップといった、市外のにぎわいを呼び込みうるスポーツ大会の開催など、今後の当市の活性化に結びつく取組を全国的な支援のもとで具体化し、子ども達に夢を与えながら復興の状況を一層押し上げるとともに、その成果を国内外に広く情報発信する…</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年度 1 月 19 日)</p> <p>事業進捗により不用額 12,240 千円 (国費: 9,792 千円) が発生したため、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (東部地区) へ 9,105 千円 (国費: H23 繰越予算 7,284 千円)、D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 3,135 千円 (国費: H23 繰越予算 2,508 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 43,000 千円 (国費: 34,400 千円) から 30,760 千円 (国費: 24,608 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| ＜平成 24 年度＞ | | | | | |
| ① 鶴住居地区にスポーツ交流拠点を整備するための調査設計 (基本構想策定、概略設計) を行う。 | | | | | |
| ② 釜石市全域における個々の公園緑地の役割に応じた機能や防災面も考慮した基本計画を策定する。 | | | | | |
| ＜平成 25 年度＞ | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>鶴住居地区は市内で最も甚大な被害を受けたため、市街地のほぼすべてが流失した。</p> <p>一方で、震災前からはまゆり国際トライアスロンの主会場のほか、根浜海岸地区への観光レクリエーション施設の集積、海と緑の魅力を活かしたグリーンツーリズム拠点としての地域資源に恵まれており、その再興を図りつつ新たな魅力を加えたスポーツ・レクリエーション拠点化を図るものです。</p> | | | | | |

| | |
|---------------|--|
| 関連する災害復旧事業の概要 | |
| なし | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|---------------------------|---------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | ◆D-22-1 |
| 事業名 | 都市公園事業 |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 地区の総合的な都市公園機能向上を図ることができる。 | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----------------|-----|-------------------|--|--------------|--------|
| NO. | 93 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (本郷) | | 事業番号 | D-4-14 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 1,000,485 (千円) | | 全体事業費 | | 427,254 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>※平成 25 年度予定事業を前倒して計画 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日)</p> <p>第 2 回意向調査で災害復興公営住宅建設戸数が当初計画から減り、工事費等が減額したため、D-4-3 災害復興公営住宅 (箱崎白浜地区) へ 200,459 千円 (国費 175,401 千円)、D-4-5 災害復興公営住宅 (大石地区) へ 12,772 千円 (国費 11,175 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,000,485 千円 (国費 875,424 千円) から 787,254 千円 (国費 688,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画を見直し、事業費が 360,000 千円 (国費 : 315,000 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 360,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 787,254 千円 (国費 : 688,848 千円) から 427,254 千円 (国費 : 373,848 千円) に減額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|----------------|--------------------|------|--------|
| NO. | 94 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (小白浜) | 事業番号 | D-4-15 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 1,283,997 (千円) | 全体事業費 | 907,681 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>市有地に加え、民有地も取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>住宅建設が完了し事業費に不要額が生じることから、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 376,316 千円 (国費 : H23 繰越予算 329,276 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,283,997 千円 (国費 1,123,497 千円) から 907,681 千円 (国費 794,221 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。市有地に加えて民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|------------------------|------|--------|
| NO. | 95 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (片岸 (唐丹)) | 事業番号 | D-4-16 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 335,870 (千円) | 全体事業費 | 106,954 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年度 1 月 19 日)</p> <p>事業進捗により不用額 228,916 千円 (国費 : 200,301 千円) が発生したため、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (東部地区) へ 228,916 千円 (国費 : H23 繰越予算 200,301 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 335,870 千円 (国費 : 293,886 千円) から 106,954 千円 (国費 : 93,585 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--|----------------|------------------|------|---------|
| NO. | 104 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (小白浜) | 事業番号 | D-23-13 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 2,906,320 (千円) | 全体事業費 | 1,273,788 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 小白浜地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号北側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | |
| 小白浜地区 | 【移転促進区域】 面積 : 3.5ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 2.9ha、移転戸数 : 102 戸 【公共施設整備】 道路 : 890m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 3,050,320 千円 【関連する他の復興交付金事業】 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 2 月 27 日) 設計の進捗に伴う造成計画の変更 (切土量の減少等) により造成費が減額となるため、D-23-4 防災集団移転促進事業 (根浜) へ 1,101,017 千円 (国費 963,389 千円)、D-23-7 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) へ 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,906,320 千円 (国費 : 2,543,030 千円) から 1,573,788 千円 (国費 1,377,064 千円) に減額。 | | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画を見直し、事業費が 300,000 千円 (国費 : 262,500 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 262,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,573,788 千円 (国費 : 1,377,064 千円) から 1,273,788 千円 (国費 : 1,114,564 千円) に減額。 | | | | | |

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

小白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

＜平成 25 年度＞

確定測量及び詳細設計、移転促進区域及び住宅団地の用地買収を行う。

＜平成 26 年度＞

確定測量及び詳細設計、移転促進区域及び住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

＜平成 27 年度＞

移転促進区域及び住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|-------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 小白浜地区 | 7.0ha | 82戸 | 50戸 | 4人 | 19.3m |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|-------------------|--------------|--------|
| NO. | 116 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (荒川) | 事業番号 | D-4-19 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 704,529 (千円) | | 全体事業費 | 294,138 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」 (事業間流用による経費の変更) (平成 25 年 12 月 6 日)</p> <p>最終意向調査による災害復興公営住宅の必要供給戸数の減少により、災害復興公営住宅建設事業費が 269,834 千円 (国費 : 236,104 千円) 減額したため、D-4-4 災害復興公営住宅建設事業 (花露辺) へ 50,391 千円 (国費 : 44,092 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 704,529 千円 (国費 : 616,462 千円) から 654,138 千円 (国費 : 572,370 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画を見直し、事業費が 360,000 千円 (国費 : 315,000 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 360,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 315,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 654,138 千円 (国費 : 572,370 千円) から 294,138 千円 (国費 : 257,370 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 22 戸を整備する。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|-------------------|--------|--------|
| NO. | 117 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (仮宿) | 事業番号 | D-4-20 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 40,668 (千円) | | 全体事業費 | 0 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>住民意向の変更により当該地区には災害復興公営住宅を建設しないこととし事業費が不要となるため、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 40,668 千円 (国費 : H23 繰越予算 35,584 千円) を流用、これにより、交付対象事業費は 40,668 千円 (国費 35,584 千円) から 0 千円 (国費 0 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 2 戸を整備する。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>住民意向の変化により災害公営住宅の整備を取り止め</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|-------------|-----|----------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 125 | 事業名 | 法面改修事業 (天神) | | 事業番号 | ◆D-4-10-2 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 71,264 (千円) | | 全体事業費 | | 68,764 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務 (土質調査含む)・法面改修工事 (土工、擁壁工、グラウンドアンカー工、のり面工、薬液注入工、階段工) <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまっづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備を進めます。</p> <p>スクラム 1 生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業費が減額となることから、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 2,500 千円 (国費: H23 繰越予算 2,000 千円) を流用、これにより、交付対象事業費は 71,264 千円 (国費 57,011 千円) から 68,764 千円 (国費 55,011 千円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 25 年度> 設計業務 (土質調査含む) | | | | | | |
| <平成 26 年度> 法面改修工事 | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行う必要がある。</p> <p>当該法面は震災時、避難路及び物資運搬路として利用された。また、法面上部にあるお寺は、避難場所に指定されている。(東日本大震災時には、最大約 700 人を収容する一時避難場所となった。)</p> <p>隣接する土地には、仮設住宅 (140 戸)、仮設店舗 (15 店舗) があり、平成 25 年度完成予定の復興公営住宅 (40 戸)・子ども園が併設されることから、法面改修を行い、安全・安心・迅速な避難路を確保するものである。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|--|-----------------------|
| 事業番号 | D-4-10 |
| 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業（東部（天神町）） |
| 交付団体 | 釜石市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>以下要件により、本工事による十分な安全対策が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害復興公営住宅建設の円滑な工事の進捗・ 災害復興公営住宅完成後の入居者及び子ども園の園児の安全確保・ 災害時の法面上部にある避難所へのそれら市民の避難 | |